

暮らしのお知らせ

市・県民税申告と所得税の確定申告

早めの準備で期限内に

市・県民税申告と所得税の確定申告の受け付けが、3月15日(火)まで左表の通り行われます。

申告はできる限り郵送で

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、できる限り郵送またはe-Tax(確定申告のみ)での申告にご協力をお願いします。

また、市・県民税申告で申告書を作成することが難しい人は、住所・氏名・扶養親族名を記載した申告書と、源泉徴収票の写しや収支内訳書などの資料を送付してください。申告書への転記は市職員が代行します。申告書の控えの返送を希望する場合は、切手を貼り、

宛名を記載した返信用封筒を同封してください。

市役所などでの申告は事前予約を

対面での申告書の作成補助を必要とする人が安心して相談できるように、今年度の市役所などでの受け付けは事前予約制で行います。作成済みの申告書を提出する場合は、事前予約は不要です。

申し込み方法

希望する日の3日前までに、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/pa>)の「確定申告」にある予約システムから申し込み(先着順)。当日は予約確定メールを提示してください。電話での予約はできません。

申告書の作成

市・県民税の申告書

市・県民税の申告書の作成には、

○確定申告書：成田税務署(〒286-8501 加良部1-15)

○市・県民税申告書：市民税課(〒286-8585 花崎町7-60)

○確定申告書：成田税務署(〒286-8501 加良部1-15)

市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/pag0112_00028.html)の「市民税・県民税申告書作成システム」を利用すると便利です。画面の案内に従って金額を入力すると、控除額などが自動計算されます。

所得税の確定申告書

確定申告書の作成には、国税庁ホームページ(<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsct>)にある「確定申告書等作成コーナー」を利用すると便利です。

このデータを使ってe-Taxで申告ができるほか、印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。

イオンモール成田での申告は入場整理券が必要です

混雑緩和のため、イオンモール成田に開設される成田税務署特設会場へ入場するには入場整理券が必要です。なお、入場整理券の配布状況に応じて、受け付けを早めに終了する場合があります。

入場整理券は当日会場で配布するほか「国税庁LINE公式アカウント」から事前に入手できます。

なお、午前10時までの会場の入り口は立休駐車場連絡通路から入る2階C入口のみとなります。

申告会場に注意

次に当てはまる人が会場での申告を希望する場合は、成田税務署特設会場で申告してください。

○寄付金控除を受ける人(ふるさと納税をした人など)

○雑損控除を受ける人

○分離課税譲渡・配当等・山林・退職所得となる人

○営業や農業などの事業収入・不動産収入が500万円以上となる人

○青色申告をする人

○住宅借入金等特別控除を初めて受ける人

○準確定申告(納税者が出国・死亡した場合の申告)をする人

○外国税額控除などを受ける人

○令和2年分以前の申告をする人

※くわしくは、市・県民税申告については市民税課(☎20・1513)、所得税の確定申告については成田税務署(☎28・5151)または国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)へ。

申告会場と受付日時

| 会場 | 受付日 | 受付時間 |
|-----------------------------|---|--------------------------|
| 所得税の確定申告 | | |
| 成田税務署特設会場(イオンモール成田2階イオンホール) | 3月15日(火)まで (土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月20日(日)・27日(日)は受け付けます) | 午前9時～午後4時 (提出は午後5時まで) |
| 市・県民税申告と所得税の確定申告* | | |
| 市役所6階中会議室 | 2月16日(水)～3月15日(火) (土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月20日(日)・27日(日)は受け付けます) | 午前9時～正午 午後1時～4時 |
| 下総支所2階 | 2月20日(日)・21日(月) | 午前9時～正午 |
| 大栄支所2階 | 2月27日(日)・28日(月) | |
| 中郷公民館 | 2月18日(金) | |
| 三里塚コミュニティセンター | 2月24日(木) | |
| 公津公民館 | 2月25日(金) | |
| 豊住公民館 | 3月2日(水) | |
| 八生公民館 | 3月3日(木) | |
| 久住公民館 | 3月4日(金) | |

*対面での申告書の作成補助は事前予約が必要です。作成済みの申告書を提出する場合の事前予約は不要です

審議会の委員

まちづくりに 参加しませんか

市では、都市計画や景観形成について審議する委員を次の通り募集します。

応募資格 市内在住で、5月1日時点で18～74歳の人(ほかの審議会などの委員に委嘱されている人・議員・市の常勤職員は除く)

任期 5月1日～令和6年4月30日(都市計画審議会委員は年3回程度、景観審議会委員は年1回程度の会議あり)

応募方法 申請書に必要事項を書いて、小論文(800字程度)と併せて直接・郵送・Eメールのいずれかで各担当課へ

都市計画審議会委員
募集人員 2人以内

申請書配布場所 都市計画課市役所5階、市ホームページ(ht

tps://www.city.narita.chiba.jp/environment/page0144_00006.html)

小論文のテーマ 成田市のまちづくり

応募期限 3月18日(金)(必着)

担当課 都市計画課 〒286-8585 花崎町760 Eメール: toshikei@city.narita.chiba.jp)・☎20-1560

景観審議会委員

募集人員 2人

申請書配布場所 公園緑地課市役所5階、市ホームページ(ht

tps://www.city.narita.chiba.jp/environment/page0146.html)

小論文のテーマ 成田市の景観づくり

応募期限 3月11日(金)(必着)

担当課 公園緑地課(〒286-8585 花崎町760 Eメール: koen@city.narita.chiba.jp)・☎20-1562

※くわしくは各担当課へ。

育児・介護休業法の改正

段階的に施行されます

男女ともに仕事と育児が両立できるように、育児・介護休業法が改正されました。

4月1日から段階的に施行されます。

育児・介護休業法の改正点

○育児休業を取得しやすい雇用環境の整備、妊娠・出産の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務化

○有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

○産後パパ育休制度(出生時育児休業制度)の創設

○育児休業の分割取得

○育児休業取得状況の公表の義務化(従業員数が1,000人を超える場合)

※くわしくは千葉労働局雇用環境・均等室(☎043-221-2607)または同局ホームページ(https://site.mhlw.go.jp/chiba-roundoukyoku/roundoukyoku/youmu_naiyou/kintou/kintou4.html)へ。

不法投棄防止

土地の適正管理が大切です

不法投棄は管理の行き届いていない土地や人目に付きにくい土地で発生する傾向があります。不法投棄された場合は、土地の所有者や管理者が対応することになりますので、不法投棄されないよう防止柵の設置や定期的な見回り、草刈りなどに努めてください。

また、市では廃棄物不法投棄監視員や環境保全指導員などによる巡回、夜間パトロール、監視カメラの設置を行っています。

道路脇などに不法投棄物を発見したときは、速やかに環境対策課

(☎20-1532)へ連絡してください。投棄物を確認・調査して対応します。

なお、区長や不法投棄監視員からの申し出があれば、不法投棄禁止看板を無料で配布します。

※くわしくは環境対策課へ。

市役所の千葉銀行ATM

営業を終了します

市役所1階に設置されている千葉銀行のATMコーナーは、銀行側の都合により3月17日(木)午後5時をもって営業を終了します。

※くわしくは千葉銀行成田支店(☎22-2511)へ。

市長日誌



1月16日(日)～31日(月)

| | |
|-----|--------------------------------------|
| 18日 | おいしい千葉と空の商談会2022冬 新生成田市場初市式 庁議 |
| 20日 | 大塚製薬包括連携協定締結式 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 |
| 23日 | 環境講演会 |
| 25日 | 全国市長会経済委員会(Web会議) 水道事業運営審議会 |
| 26日 | 印旛郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議 |
| 27日 | こども茶論 in 豊住小 |
| 28日 | 千葉県市長会定例会(Web会議) |



児童からの質問に答える(27日)

今月の納期限

2月28日(月)

- ①固定資産税(第4期)
- ②国民健康保険税(第8期)
- ③後期高齢者医療保険料(第8期)
- ④介護保険料(第8期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

国の教育ローン

利子を半額補給

市では、国の教育ローンの融資を受けて高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、利子の半額を補給します。

入学前でも申請できますが、交付決定前の利子は対象外です。

対象は国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

○市に1年以上住民記録がある
○市税を完納している

利子補給期間は交付決定された月から在学する最後の月まで(最長7年間。留年した年数は除く)申請に必要な物(返済予定表、住民票(世帯全員の続柄が記載された物)、令和2年度分の市税納税証明書、入学または在学を証明できる物)

※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

農産物などの放射性物質検査

食の安全を確認

市では、農産物の安全確認を行うため、県と協力して放射性物質

検査を実施しています。

検査結果は市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300_00001.html)に掲載いたします。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

ハラスメント特別対応相談窓口

一人で悩まないで

千葉労働局では、3月31日(木)までハラスメント特別対応相談窓口を開設しています。

事業主などからの相談も受け付けますので気軽に相談してください。直接来庁する場合は事前に連絡してください。

日時 月々金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

場所 千葉市中央区中央4・11・1 千葉第2地方合同庁舎1階

電話番号 043・221・2307

中小企業も防止措置を義務化

4月1日から中小企業にもパワーハラスメント防止措置が義務化されます。事業主はパワーハラスメントについての方針を定め、労働者への周知・啓発などを行う

必要があります。この機会に、職場環境などを見直しましょう。

※くわしくは千葉労働局雇用環境・均等室(☎043・221・2307)へ。

排水設備の設置

市指定工事店で

トイレや風呂、台所などの汚水を下水道に流すためには、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は衛生上重要であり、定められた基準に従って施工する必要があります。

工事は市指定工事店に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

有害ごみ

ルールを守って廃棄して

乾電池や体温計(水銀)などの有害ごみは、中身が分かるように市販の透明な袋に入れ、金物・陶磁器・ガラス類と同じ収集日に出してください。

電球や蛍光灯は、購入時の箱に

入れて出してください。箱がない場合や割れてしまった場合は、新聞紙などで包んでから透明な袋に入れ、中身が分かるように袋の表面にその名称を書いてください。

また、充電式電池は近くのリサイクル協力店で回収しています。

※くわしくはフリーン推進課(☎20・1530)へ。

新介護予防教室

ケーブルテレビで放送

市では、認知症の予防・研究の第一人者である朝田隆さん(筑波大学名誉教授 監修)による、認知症・フレイル(虚弱)・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を予防するプログラムを取り入れた新介護予防教室「人生カッコよくプロジェクト」を実施しました。

この教室に関連して「コロナ禍のパワーアップ」をテーマにした講話などを紹介する番組を、成田ケーブルテレビ(11チャンネル)で放送します。

放送期間 2月21日(月)～25日(金) 午前10時30分～10時55分

※くわしくは介護保険課(☎20・1545)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでも情報を受け取ることができます。

配信内容 = 防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語 = 日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語

登録方法 = 右下の二次元バーコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する。登録は無料です

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス